

布団乾燥サービス 利用券交付

対象 ・在宅で常時ねたきりの状態にある65歳以上のかた
 ・在宅で常時ねたきりの状態にある身体障害者

回数 月1回

持参品 身体障害者手帳（身体障害者のみ）、印鑑

申込み 住民福祉課福祉係
 ☎62-1230 内線105

紙オムツ給付

対象 在宅で常時ねたきりの状態にあり、次のいずれかに該当するかた
 ・おおむね65歳以上のかた
 ・身体障害者手帳1級～3級のかた
 ・療育手帳㊦、Aのかた

給付 毎月1回、年間800枚
 ※申請時期により給付枚数は異なります

種類 パンツ式またはフラット式のいずれかと補助パッド
 ※紙オムツは希望により補助パッドとかえられます。

申込み 住民福祉課福祉係
 ☎62-1230 内線105

有料道路の障害者割引

通勤、通院などで有料道路を利用される障害者のかたに、有料道路料金の割引があります。

対象
 ・身体障害者手帳の交付を受けていて、自ら自動車を運転するかた
 ・重度(1種)の身体障害者、知的障害者を乗せて運転する介護者
 ※障害者本人または同居の家族所有の自動車に限ります。
 ・重度障害者、介護者が自動車を所有しない場合で、継続して日常的に介護しているかた

割引有効期間
 ・新規の場合 申請をした日からその後の2回目の誕生日まで
 ・更新の場合 申請をした日からその後の3回目の誕生日まで

持参品
 ・身体障害者手帳または療育手帳
 ・運転をするかたの運転免許証
 ・登録を希望する自動車の車検証
 ※障害者1人につき1台とし、営業用の自動車は除きます。

申請 住民福祉課福祉係
 ☎62-1230 内線105

自動車税の減免

障害者が通院などに使用する自動車の取得税・自動車税が、その障害の程度により減免されます。

なお、自動車の所有者または運転者が、障害者本人ではない場合は、住民福祉課発行の証明書が必要です。

対象 障害者または生計を一にする家族
 ※障害者1人につき1台

申請
 ・自動車取得税 自動車購入時に自動車税事務所熊谷支所へ
 ・自動車税 5月31日(水)までに県税事務所へ
 ※期限後に申請があった場合は、申請月の翌月から月割減免。納付済の自動車税については後日、還付されます。
 ・軽自動車税 5月24日(水)までに町税務課へ

4月から減免制度が一部変更となり、減免額に上限が設定されました。

自動車税 45,000円
 自動車取得税 150,000円

問合せ 住民福祉課福祉係
 ☎62-1230 内線105

急病になったときは

皆野病院 急患の場合24時間診療 ☎62-6300

医師会休日急患医

2日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	岩田産婦人科医院	内・産・婦	番場	☎24-1336
	秩父第一病院		中村	☎25-0311
9日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	秩父脳外科内科クリニック	脳外・内	永田	☎21-2330
	秩父市立病院		桜木	☎23-0611
16日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	近藤医院	内・産・婦	日野田	☎22-0043
	秩父病院		宮側	☎22-3022
23日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	伊古田小児科医院	小	皆野	☎62-4585
	小鹿野中央病院		小鹿野	☎75-2332
29日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	あらいクリニック	内・小	本町	☎25-2711
	秩父病院		宮側	☎22-3022
30日	医師会休日診療所	内・小	熊木	☎23-8561
	荒船医院	内・外	横瀬	☎24-0160
	秩父第一病院		中村	☎25-0311

医療機関の都合で変更になることがあります。消防署皆野分署 ☎62-0256で確認してください。医師会ホームページ (<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>) でも確認できます。